

令和6年度（補正）東洋町エネルギー・食料品価格等物価高騰対応重点支援給付金 (子ども加算)のご案内

給付金の支給額 児童1人あたり2万円

【内容】

・東洋町エネルギー・食料品価格等物価高騰対応重点支援給付金 **(18歳以下の児童1人あたり2万円)** は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。

【給付対象世帯】 次の全てに該当する世帯（世帯主に給付）

- ・令和6年12月13日時点において、東洋町住民基本台帳に記載されていること。
- ・世帯全員が令和6年度住民税（均等割）が非課税であること。
- ・世帯全員が住民税が課せられている他の親族等の扶養を受けていないこと。

【受給手続き】

①今回給付を開始する臨時特別給付金(1世帯あたり3万円)を受給された世帯のうち世帯構成に変更がない給付世帯は**原則手続き不要**です。支給時期は、3月上旬から前回入金した指定口座へ随時入金いたします。

【問い合わせ】

ご不明な点がございましたら、住民課（29-3394）までお問合せください。